

真鶴町

水の官民連携（ウォーターPPP）導入検討に関する
第1回アンケート調査

実施要領

真鶴町 都市基盤課

令和8年9月

目次

1. 調査の趣旨.....	1
2. 調査の目的.....	2
3. アンケート調査の全体的な流れ	2
4. アンケート調査のスケジュール	2
5. 調査対象者.....	3
6. 本調査に関する質問	3
7. アンケート調査票の提出について	3
8. 留意事項.....	4
9. 連絡先.....	4

1. 調査の趣旨

真鶴町（以下、本町）の上下水道事業では、浄水場 1 か所、配水池 9 か所、污水ポンプ場 1 か所、各種上下水道の管路、管渠を有しています。真鶴町の水道事業は 1928（昭和 3）年、公共下水道事業は 2006（平成 18）年度にそれぞれ開始されました。

しかし、2026 年現在、水道事業は事業開始から 98 年が経過し、施設の老朽化が進行しています。一方、公共下水道事業は 19 年と比較的新しいものの、今後の更新需要や維持管理体制の確保が課題となっています。また、上下水道事業にかかわる職員は、近年における中堅職員の大量退職等の影響を受け、経験やノウハウが不足しており、人的体制は逼迫しています。さらに、節水志向や人口減少の影響により使用料収入も減少傾向にあり、自己財源の確保がますます難しくなっています。

また、本町の上下水道事業の特徴的な課題としては、水道事業では、施設能力が 9,000 m³/日に対し、施設利用率が 32.5%と低い水準となっており、公共下水道事業では、水洗化率が 44.08%、下水道普及率 22.18%、経費回収率も 22.49%と低い水準となっています。

このように、本町の上下水道事業は、施設の老朽化や人的体制の縮小、財源確保の困難化など、さまざまな課題に直面しています。これらの状況を踏まえると、上下水道事業の財政状況は今後さらに厳しさを増し、管渠や施設の維持管理、健全な財政基盤の維持が困難になる可能性があります。

このような状況下で、国は持続可能な上下水道事業を実現するため、民間企業のノウハウを活用した PPP/PFI（Public Private Partnership/Private Finance Initiative、官民連携）の導入を推進しています。特に、水道、下水道、工業用水道の分野では、コンセッション方式に加えて、同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式として、「管理・更新一体マネジメント方式」を含んだ「水の官民連携」の活用が位置づけられました。水の官民連携は、持続可能な上下水道事業の運営や維持管理において、官民連携の手法を活用することで、財政基盤の強化や効率的な運営を図ることができると期待されています。

なお、「水の官民連携」と「ウォーターPPP」は同義であり、本資料では主に「水の官民連携」と表記します。また、本資料では、「水道事業」と「公共下水道事業」を合わせて表現する際は、「上下水道事業」と表記します。

2. 調査の目的

本町においても水の官民連携の導入検討にあたり、事業化に向けた基礎調査として、民間企業の皆様の参入意欲や事業内容等に対する考えを把握したいと考えています。そのため、事業手法や規模などの事業内容の具体化や、事業者選定方法等の最適化を図ることを目的として、アンケート調査を実施します。

今回は「第1回アンケート調査」（以下、本調査）として、本町の上下水道事業等への水の官民連携導入に向けて、水の官民連携に関心のある民間企業を幅広く把握し、関心の度合いや考え方、対応可能な業務範囲などについて、民間企業の皆様のご意見をお伺いします。本調査の結果は、今後の水の官民連携の導入可能性の検討に活用する予定です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

3. アンケート調査の全体的な流れ

アンケート調査は、今回実施する本調査と、後日実施予定の第2回アンケート調査の計2回に分けて実施します。また必要に応じて、アンケート調査結果について追加での聞き取り調査を実施します。ただし、アンケート調査結果などにより、調査回数や調査実施内容が変更となる可能性があります。

上述の通り、計2回の調査を行いますが、すべての調査に参加いただく必要はありません。全2回の調査のうち、「第1回のみ参加」、「第2回のみ参加」、「両方とも参加」など、複数回の自由な参加が可能です。

4. アンケート調査のスケジュール

アンケート調査のスケジュールは以下のとおりです。ただし第2回アンケート調査については、導入可能性調査の検討状況により実施時期が変更となる場合があります。

第1回アンケート調査開始	令和8年9月4日（金）
第1回アンケート回答締切	令和8年9月18日（金）17時00分
第1回アンケート調査結果概要公表	令和8年9月25日（金）※必要に応じて
第2回アンケート調査	令和8年10月上旬予定（回答期間3週間を想定）

5. 調査対象者

本町の上下水道事業における水の官民連携に関心のある民間企業とします。ただし、以下の条件を全て満たすものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者を除く）。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る）を受けた者を除く）。
- (4) 真鶴町暴力団排除条例（平成 23 年真鶴町条例第 8 号）に規定する暴力団員等又は暴力団経営支配法人等に該当しない者であること。

6. 本調査に関する質問

本調査に関するご質問がある場合は、Microsoft Word 又は Microsoft Excel 形式（任意様式）にて、「9. 連絡先」に記載のメールアドレスに提出をお願いいたします。

(1) 質問受付期間

令和 8 年 9 月 4 日（金）から令和 8 年 9 月 11 日（金）17 時まで

(2) 質問に対する回答について

質問に対する回答は、電子メールにより個別に回答させていただきます。なお、回答にあたっては、事前に事業者にも内容の確認を行うことがあるほか、すべての質問に対して回答を保証するものではありません。また、質問内容とその回答についての公表予定はありません。

7. アンケート調査票の提出について

アンケート調査票は、提出期限までに「9. 連絡先」に記載のメールアドレスまでご送付くださいようお願いいたします。

提出期限：令和 8 年 9 月 18 日（金）17 時 00 分

なお、アンケート調査票への記入にあたっては、「8. 留意事項」やアンケート調査票に記載の注意点についてご確認の上、回答をお願いいたします。

8. 留意事項

(1) 本調査参加の取扱い

- ・本調査への参加実績や回答内容は、今後予定している事業者応募要件やプロポーザルの点数に影響することはありません。
- ・本調査への回答内容は、何ら法的な拘束力を持つものではありません。あくまでご記入時点のご意見として承ります。
- ・本調査へ参加いただいた方には、第2回アンケート調査実施に関する情報提供をさせていただきます。
- ・本調査および第2回アンケート調査の内容について、個別に質問等をさせていただくことがあります。
- ・本調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。

(2) 本調査実施結果の公表について

- ・本調査実施結果については、調査参加者数、業種などの概要をホームページ等で公表する可能性があります。
- ・公表に当たっては調査参加者の氏名、企業名等は公表されません。
- ・結果の内容から調査参加者の氏名、企業名等の特定がなされることのないように公表します。また、企業ノウハウに係る内容は公表しません。
- ・調査内容については、本町における水の官民連携の実施に向けた検討にのみ使用します。

(3) 事業者公募について

- ・本調査を実施後、その内容を精査し、今後検討する際の参考としますが、事業者公募の実施を保証するものではありません。
- ・本調査でいただいた意見や提案は、今後、事業実施の際の参考といたしますが、必ずしも意見等が反映されるものではありません。

9. 連絡先

担 当 : 真鶴町 都市基盤課 上下水道経営係
中村 光孝

住 所 : 〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1

電 話 : 0465 (68) 1131 内線 2372

e-mail : kib_jogesuidokeiei@town.manazuru.kanagawa.jp

※メールを送る際は、件名を「水の官民連携第1回アンケート調査について」としてください。